ワーキンググループにおける活動

本書は、運営規約 8 活動 (1) ワーキンググループ**で定める**ワーキンググループ (WG) の構成、活動内容、参加者の要件及び責務を定める。

1. WG の構成

WG はリーダー (1名)、サブリーダー (1名以上)、メンバーにて構成する。

リーダー、サブリーダーは会員から、メンバーは会員及び運営規約7.オブザーバ等で 定める個人もしくは組織から選出する。

2. 構成者の責務

リーダーは、WG を代表し、その業務の取り纏めを行う。また、運営委員会に参加し、 定期的に活動の報告を行う。加えて、必要時には、事業者連絡会または運営委員会で の決議に従い、WG に関連する活動の推進等を行う。

サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーが職務に就けない場合に、リーダーが あらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

メンバーは、リーダー、サブリーダーのもと、WG活動に積極的に協力、参加する。

3. WGの設立(タイトル、実施内容、参加者の要件、成果物の有無、届出)

新規に WG を設立する場合、設立希望者は、以下を含めた WG 設立概要を作成し、運営委員会へ提出し、承認を得ることとする。

- ① WG 名
- ② WG における活動内容
- ③ 予定成果物
- ④ 予定活動期間
- ⑤ 活動計画 (初年度または全体計画)
- ⑥ リーダー、サブリーダー予定者
- ⑦ メンバーの要件 (参加予定者が決まっている場合は参加者、参加組織名)

WG 設立概要を提示した者は、運営委員会での承認後、速やかに調整を行い、承認から1ヶ月以内に第1回目の会合を開催し、以下を行うこと。

- ① リーダー、サブリーダーの選出
- ② WG 設立概要の確定
- ③ メンバーの確定
- ④ 運営委員会への①~③の報告

WG での活動の詳細は、WG 設立概要に基づき、リーダー、サブリーダーを中心にWG 内で自由に決定する事ができる。

ただし、WG 設立概要から変更がある場合は、適宜、運営委員会にてリーダーより報告すること。

4. WG の終了時 (運営委員会への届出)

WG を終了し解散する場合は、リーダーより運営委員会に報告し、承認を得ること。 なお、何らかの理由でリーダーが不在となった場合、もしくは、運営委員または WG メンバーから特に終了の要望があった場合は、運営委員会にて審議を行い、WG の終 了、解散を決定することがある。

運営委員会での承認を以て、報告から1ヶ月以内にWGを終了、解散する。

別表 WG 一覧

本協議会は、以下の WG を設置する。(2016年6月時点)

WG 番号	WG 名	活動内容	活動期間
1	セキュリティオペレ	・ セキュリティオペレーションサービ	2008年6月~
	ーションガイドライ	スの各種ガイドライン・指標の作成	
	∠ WG	ユーザ向けセキュリティ診断サービ	
		ス解説書、セキュリティ診断サービ	
		スのレベルを比較できる基準の作成	
2	セキュリティオペレ	・ セキュリティオペレーションに必要	2008年6月~
	ーション技術 WG	な各種セキュリティツール等に関す	
		る情報交換	
		・ 横断的なオペレータ教育/育成支援活	
		動	
		セキュリティオペレータ間の交流を	
		促進する活動	
3	セキュリティオペレ	セキュリティオペレーション事業に	2008年6月~
	ーション関連法調査	関連する法律、制度、規格等の調査	【2016年4月よ
	WG	に関わる活動	り休止中】
4	セキュリティオペレ	・ セキュリティオペレーションの重要	2008年6月~
	ーション認知向上・普	性の普及・社会的認知向上に貢献す	
	及啓発 WG	る活動	
		セキュリティオペレーションに関す	
		る業界横断的な課題の抽出と検討	
		・ 関連団体との協力、連携活動	
5	情報利用関連 WG	セキュリティオペレーション事業者	2011年7月~
		への外部関連組織から提供されるサ	
		イバーセキュリティ関連情報の利活	
		用について検討	
6	セキュリティオペレ	セキュリティオペレーション事業者	2016年4月~
	ーション連携 WG	間の共通の課題の認識および、課題	
		の抽出。	

・ 諸課題への対応や対処について検討	
を行い、必要に応じて成果物を外部	
への公開。	